

伊勢市都市マスタープラン全体構想の素案の作成について

■頂いたご意見と修正内容・考え方

関連ページ	ご意見内容	修正内容	考え方
4-6	<ul style="list-style-type: none"> 今回「都市機能誘導ゾーン」を新しく変更して、「災害リスクの低いゾーン」と表記しているが、ここで想定される災害は地震・浸水になると思うので、宇治山田駅周辺は大雨の際は浸水が見受けられるため不適切であるように思うが、どのような考えか。 	—	宇治山田駅周辺につきましては、ご意見のとおり今年の台風21号で浸水被害が発生しました。現状では被害のあった地域ではありますが、伊勢市の中心部として機能の集約を図っていききたい地域であるため、都市機能誘導ゾーンとして位置づけをし、対策を講じていきたいと考えております。
4-35 5-50	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校について、統合前の学校名称を記載するとわかり易くて良いと思う。 	統合前の名称を併記	ご意見を受けて修正します。
5-30	<ul style="list-style-type: none"> 施策1.「公園緑地の保全」、基本事業2.花と緑のまちづくりの事業3.「市民農園の活用促進」について、基本方針に合わないから削除することだが、全体的な事業としては基本方針に関係すると思う。 市民農園は生産の場所なので、自然の中でどのように活かしていくかというのも大事だと思う。 農地の有効利用という観点から考えれば敢えてここに入れなくても良いのではないかと思う。 	事業3.市民農園の活用促進→削除	市民農園は、農業体験をしてもらうための施設であり、農地としての保全・活用につながるものと整理し、他の農地と同様、花と緑のまちづくりを主な目的としてはいないため、削除します。
5-38	<ul style="list-style-type: none"> この避難施設というのは他の自治体の施設の写真か。 	写真に名称を追記	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画やこれからの伊勢のまちをどのような形にしていくかについては、非常に市民に密接な関係があることだと思うので、広報誌に都市計画のページを作ることができないか。 民泊の利用についてどのように考えているか。 	—	<p>広報いせ等で有効な周知を検討します。</p> <p>民泊サービスが日本でも急速に普及し、多様化する宿泊ニーズ等への対応や公衆衛生の確保、地域住民等とのトラブル防止、無許可で旅館業を営む違法民泊への対応等が急務となり、住宅宿泊事業法が平成29年6月に公布され、平成30年6月に施行されました。事業にあたっては、三重県へ住宅宿泊事業の届出のほか、消防法、水質汚濁法、廃棄物処理法などの申請や届出、確認等が必要となります。伊勢市では7月20日時点で、9件の届出があります。</p> <p>市としては、地域住民とのトラブル防止の観点から、適正な手続きをしていただくことが必要と考えています。</p>

■その他修正する箇所（関係各課の意見調整も含む。）

関連ページ	修正内容	考え方
序—2 序—7	<ul style="list-style-type: none"> 第3次伊勢市総合計画 2018年7月策定（予定）→（予定）を削除 三重県都市計画区域マスタープラン→三重県都市マスタープラン 伊勢市景観計画、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画、新市立伊勢総合病院建設基本計画について関連計画から分野別の計画に移動 伊勢市建築物耐震改修促進計画について追記 各計画について、策定又は修正月を修正 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次伊勢市総合計画が7月に策定されたため（予定）を削除。 三重県都市計画基本方針も含めた名称に修正。 第5章と関連が深いものを分野別の計画として再整理。
鳥瞰図 4—1 4—23 4—34	<ul style="list-style-type: none"> 南部丘陵産業創造拠点→削除 	<ul style="list-style-type: none"> 神菌工業団地について、1社の工場のみで開発される予定であるため、拠点としては記載しないこととする。
鳥瞰図 4—35 5—5 5—50 5—51	<ul style="list-style-type: none"> 神社・大湊小学校→みなと小学校 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい小学校名に修正。
1—4	<ul style="list-style-type: none"> 124,767人→127,817人 年齢別割合の折れ線グラフ→棒グラフの中に記載 	<ul style="list-style-type: none"> グラフ中、2015年（平成27年）人口について、推計値から実績値に修正。 視覚的にわかりやすいよう修正。
1—8	<ul style="list-style-type: none"> 建物被害・火災被害→建物被害・火災被害（冬夕発災） 	<ul style="list-style-type: none"> 発災の想定ケースを記載。
1—17	<ul style="list-style-type: none"> 電線類の地中化など→削除 	<ul style="list-style-type: none"> 第5章にも記述があるため削除。
2—2	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談→サロン活動 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の活動状況に修正。
3—5	<ul style="list-style-type: none"> 今後は・・・行います。→削除 	<ul style="list-style-type: none"> 最低敷地面積の制限は伊勢市において特に制限してはいないこと、景観法については、開発許可等のことと無関係なため削除。
4—7	<ul style="list-style-type: none"> 各種サービス機能や伝統的な商工業は、→各種サービス機能は、 	<ul style="list-style-type: none"> まちなか複合エリアのほとんどは都市機能誘導エリアに変更になったため伝統的な商工業は都市機能誘導エリアに含まれるため削除。
4—32	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化交流拠点として機能の充実を図ります →歴史文化交流拠点として充実を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> 前ページの河崎歴史文化交流拠点と表現を統一。
4—34	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地・集積を図ることで、 →産業系施設が集積する 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地は完了したため修正。

関連ページ	修正内容	考え方
5-30	<ul style="list-style-type: none"> ・空地や→削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業が明確でないので削除。
5-32	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園の整備 計画→完了 ・基本事業 2. 基本方針の説明文を整理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前述の宮川堤公園、朝熊山麓公園、五十鈴公園のほかの親水公園（ラブリバー公園、小俣宮川親水公園、二見浦公園）については事業が完了しているため修正。 ・関連する文章なので一本化する。
5-38	<ul style="list-style-type: none"> ・施策 3. の説明文に、避難生活のための環境整備について追記。 ・津波避難施設、津波避難階段の写真、名称を追記。 ・災害用トイレのイメージ写真を追加。 ・伊勢市津波避難計画に基づき（基本方針に追記） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所は、緊急避難施設だけでなく、避難生活施設もあるため、説明文を追加。 ・災害用トイレのイメージがわかるよう写真を追加。 ・津波避難施設の整備の方針は、平成 28 年 8 月に策定した津波避難計画に整備の考え方がまとめられているため、計画の名称を明記した。
5-49	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川・沼木中学校の →宮川・沼木中学校（平成 28 年 2 月、伊勢宮川中学校に名称変更）の、平成 28 年 11 月には、神社・大湊小学校（平成 30 年 8 月、みなと小学校に名称変更（予定））の 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年以降の都市計画学校の決定について追記。
5-50	<ul style="list-style-type: none"> ・城田・小俣→小俣・城田 ・倉田山・五十鈴 事業 6 から出して一つの事業とした。 ・伊勢宮川中学校、桜浜中学校の整備について、都市計画学校として事業 5 に整理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定名称に整合させた。

■ 文言の修正等

関連ページ	修正内容
全般	・ および→及び、くらし→暮らし、にぎわい→賑わい、ふまえて→踏まえて、写真の入替え、誤字の訂正
序―5	・ (4) 計画のバージョンアップ 策定予定年月を修正
1―9 1―10 3―1	・ 出典を明確にした。
1―12	・ 第76回国民体育大会→三重とこわか国体・三重とこわか大会
1―15	・ 商工会議所・まちづくり株式会社→伊勢商工会議所・伊勢まちづくり会社 ・ 空き家→空家 ・ 商業地→商店街等
1―16	・ 視覚障がい者用の点字ブロックや→視覚障がい者誘導用ブロックの整備や ・ 老朽化した施設のバリアフリー化を実施→老朽化した施設の改修においてはバリアフリー化を実施
1―18	・ ※7) の項目を削除（注記のもとになる文言（災害医療支援病院）を削除したため）
3―3	・ バランスさせながら→調和させながら
4―6	・ 方向付け→方向づけ
4―7	・ 二見→二見地区
4―11 4―16	・ 外宮・内宮線→外宮・内宮連絡軸
4―15	・ 内環状軸 都市計画道路名を追加、順番入替え（市役所から時計回りで路線名を並べ替え） ・ 外環状軸 （都）本町宮川線→（都）本町宮川堤線
4―17	・ 図の名称を修正
4―21	・ (仮称) 宮川左岸河川敷公園→宮川河川敷公園
4―29	・ 倉田山広域交流拠点 写真に名称を記入
4―35	・ コミュニティ→地域コミュニティ
5―3 5―9	・ 基本事業3. 幹線道路網の整備 事業1～5 並び順を整理
5―9	・ 内環状道路の整備について、事業→計画 に変更（一部事業が完了したため）
5―21	・ 桧尻→桧尻川（排水機場の名称）
5―37	・ 空家等対策計画→伊勢市空家等対策計画